

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

高額療養費の 口座登録はお済みですか

- 事前に口座を登録しておくことで、1か月の自己負担合計額が高額になった場合、限度額を超えた分(高額療養費)が自動的に振り込まれます。
- 口座の登録・変更の手続きは、「**通帳の口座番号等の分かるもの・印鑑**」を持参のうえ、市町村の窓口にて口座の登録をしてください。



保険料の納付には便利・確実・安心な 「口座振替」をご利用ください

- 被保険者の皆さまからいただく保険料は、後期高齢者医療制度を支える大切な財源です。
- 金融機関等の窓口で納付されている方は、納め忘れがない「**口座振替**」をご利用ください。



平成28年1月から手続きの際に マイナンバー「通知カード」をお持ちください

- 平成27年10月から順次、マイナンバー(個人番号)「通知カード」がお住まいの市町村から郵送されます。
- 平成28年1月から、後期高齢者医療制度の手続きの際は、「**通知カード**・年金手帳・被保険者証・印鑑等」が必要となりますので、**大切に保管しましょう。**



詳しい内容については、右記の連絡先またはお住まいの市町村担当窓口へお問い合わせください。

福島県後期高齢者医療広域連合

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館2階 TEL024-528-9025(代表)